

平成29年度第1回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日時

平成29年6月2日（金） 午後3時から午後4時30分まで

2 場所

鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

3 出席者

知事 平井伸治
教育委員長 中島諒人
教育委員長職務代行者 若原道昭
教育委員 坂本トヨ子
教育委員 佐伯啓子
教育委員 鱸 俊朗
教育長 山本仁志
教育委員会事務局 理事監兼博物館長 田中規靖
有識者委員 浅雄淳子
有識者委員 石原太一
有識者委員 竺原晶子
有識者委員 瀧田祐吉
有識者委員 福島史子
有識者委員 山内 晃
有識者委員 横井司朗
事務局 元気づくり総本部長 小倉誠一

4 あいさつ

（小倉部長）

・平成29年度第1回総合教育会議の開会に当たり、平井知事から挨拶を申し上げる。

（平井知事）

- ・大変お忙しい中、また暑さが増す中、お時間をいただいて総合教育会議にご出席いただき、感謝申し上げます。有識者委員の皆様、さらには教育委員会の皆様、日ごろは鳥取県の人材育成のため、子どもたちが健やかに成長し、それぞれの人生を踏み出していく、そのサポート役を買って出ていることに心から感謝を申し上げます。
- ・前回のこの会議の場では、大綱に示す目標を定め、それから、当時大変な議論もあった美術館問題などの議論が交わされた。その後、鳥取県議会においては、美術館について一定の方向性が出され、それがすぐに建物に結びつくわけではないが、前に今、進んでいる状況が始まった。
- ・その片方で、いろいろなテーマも現れてきている。先般、学校の先生の英語のテストをしたら、あまり成績がよくなかったそうで、鳥取県でも話題になった。英語教育をさらに活性化しようと、予算も含めて、今取り組みもなされてきているところである。

- ・子どもたちの学力のことでいえば、漢字の検定テストで、中学校、高校、それぞれ合格率が全国1位になった。これは、朝読、漢字のドリルなど、この会議の場で培っていたことが前に進んできたのだと思う。
- ・最近茨城県取手市の問題など、いじめがもとで残念ながら命を絶ってしまう子どもたちが毎夜のようにニュースになる。総合教育会議の前身である教育協働会議の時分から、私どもではそうしたいじめの現場に寄り添っていくように教育委員会と知事部局、そして住民の皆様を交えながら、開かれた形で進めていくシステムを作り上げてきた。
- ・本日もさまざまな課題が目の前に立ち現れているが、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、子どもたちの新しい未来への道筋を作っていただければありがたい。
- ・「この道より、我を生かす道なし。この道を歩く」。武者小路実篤の言葉である。子どもたちは、それぞれ自分の道筋を持っている、この道しかないという道がある。そこを歩く子どもたちをぜひ地域の力で支えていきたいと思う。皆様のお力添えをいただきたくお願いを申し上げるとともに、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

(小倉部長)

- ・続いて中島委員長にご挨拶をお願いします。

(中島)

- ・6月にもかかわらず、涼しくてヨーロッパの夏みたいに感じられる。有識者の皆さん、それから平井知事、いつも鳥取県の子どものために、この会議で、あるいはいろいろな場面でさまざまなご尽力をいただき、深く感謝を申し上げます。
- ・今日も教育委員会でいろいろな議論をした。その中で、今、平井知事が触れられたが、取手市のいじめの問題について少し話をした。先ほどインターネットで調べたところ、取手市というのは人口10万5,000人ぐらいの非常に小さな市で、小学校が14校、中学校が6校ということである。そういう小さなコミュニティの中で、外から見ると何でそんなことが起こるのかということが起きる。そして、対応もどうしてそういう対応になってしまうんだろうということが起きてしまう。何でなんだろうなど。基本的には国のいろいろなルールづくりの中で、鳥取県あるいは各市町村でやっているのと同じルールで、いろいろないじめに対する発見とか、対応ということが行われているはずなのに、ああいうことが起きるということは、翻って考えると、私たちのコミュニティにおいても、今も、もしかしたら危機的なことが起きているかもしれないんだということを、私たちは常に肝に銘じながら日々を過ごしていかなければならないのではないかと話をした。そして、そのことにおいて重要になるのが、先生方が余裕を持って、子どもたちのちょっとした表情の変化などに対してチームでうまく対応できるような体制づくりをしっかりとやっていかなければいけないという話もした。
- ・一方で、2020年の学習指導要領改訂の全面実施に向けて、教育委員会には非常に多くの宿題が出されている。今日も議題となっている英語教育の問題など非常に多くあって、どうしても我々は振り回されがちになるのだけれども、同時に人を育てるということについての本質を常に見誤らないように進めていかなければいけないということを肝に銘じていると

ころである。知事が武者小路実篤の言葉を言われたが、白樺派は基本的には人間的価値を大事にしようということを行った人たちだと思う。もちろん時代に応じて変わっていかねばいけないところがあるが、鳥取県の教育においてその根底の部分をどれだけ大事にしているか、両者のバランスを考えなければいけない。有識者の皆さんにもいろいろなご意見をいただきながら、その辺の微妙なバランスを取りながら教育を進めていきたいと思っている。今日も忌憚のないさまざまな意見をどんどんいただきたいのでよろしく願います。

5 意見交換

(小倉部長)

- ・それでは意見交換に入る。美術館を除いて、教育長から簡潔に説明をお願いします。

(1) 平成28年度「教育に関する大綱(第二編)」の評価について

(山本教育長)

- ・教育に関する大綱の平成28年度の評価について、資料1と資料1の2をご覧いただきたい。評価について、昨年は、進捗がほぼ計画どおりとか、遅れているとかという評価の仕方をしてきたが、評価の仕方がよくわからないということだったので、本年度、評価区分の考え方を少し見直して、目標値に対して100%以上であれば目標達成というような形でA、B、Cという形での評価とした。
- ・76項目のうち、今現在評価できるのが67項目あり、その85%がA、Bという評価であり、おおむね順調に成果を上げていると言えるのではないかと思います。一方、目標値に対して95%未満の達成率の指標についてはC評価とし、10項目あった。
- ・学力の点では、全国平均を4つの区分に分けて、良い方からA、B、C、Dとすれば、Aの最上位層の割合が小学校で国語B、算数A、Bで全国以下というようなことが出ている。また、中学3年が小学6年の時に1度試験を受けているので、その時と比べると、その時のAの割合よりも中3のAの割合の方が少なくなっているというのが国語A、数学A、Bということで、相変わらず算数、数学に課題があるかと思う。
- ・最上位層の割合が少なくなっていることに関しては、従来、下位層を引き上げることで平均点を上げていこうという取り組みが重点であったが、上位層を引き上げていくという部分ももう少し力を入れていく必要があるのではないかと考えている。例えば、アクティブ・ラーニングの中で、グループで分かっている子が分かっている子に教えるという形を通して、上位層の力を上げていくなど、授業改革を進めるということが必要ではないかと思っている。
- ・記述式問題で無回答が全国平均よりも多いという課題があり、これについては、記述式問題も含めた「とりっこドリル活用編」というのを作っているので、これをしっかりと使いながら課題解決を図っていければと思っている。
- ・高校においては、計画を立てて勉強をする、充実感を感じるといった割合が減ってきているので、高校での授業改革に力を入れる必要がある。
- ・体力、運動能力、スポーツの観点では、体力・運動能力調査において、平均点ではすべて鳥取県は全国を上回っているが、A、B、C、D、Eという5段階に分けた時のA、Bの上位

の割合が目標に達していない。柔軟性の部分に力を入れていけば、もう少しA、Bの割合が増えていくのではないかとということで、毎月17日は「柔軟の日」ということをPRしつつ、取り組んでいきたい。また、国体の入賞者が目標に対して少なかった。種目的には数を満たしているが、団体種目で入賞が前年より少なかったこともあって目標に達していない。引き続き部活動指導員等の力を借りながら、競技力向上に努めたい。

- ・資料1の2の後ろに、それぞれについて課題の把握とそれに対する対応を記載する形で提示している。

(小倉部長)

- ・資料1の3については、大綱の評価において最上位層が低下してきているという結果を踏まえて、他県はどんな取り組みをやっているのかというのを1枚の資料にまとめたものである。福井においては習熟度別授業をやっているとか、タテ持ちの制度を導入しているといった例が見受けられ、秋田においては垣根を越えた授業づくり等々が展開されている。本日の意見交換の参考にしていただければと思う。

(2) 英語教育の推進について

(山本教育長)

- ・資料2は英語教育の推進について掲げている。別紙1に新学習指導要領の実施スケジュールを付けているが、このたびの学習指導要領の改正で平成32年度から小学校に英語が教科として導入される大きな変更点である。中学校でもオールイングリッシュでの授業が平成33年度から始まってくるということで、小・中・高それぞれの英語教員の力量アップが必要になる。
- ・国のスケジュールでは、平成30年度からこの学習指導要領について移行措置、あるいは先行実施となっているが、移行措置というので年間15コマ、どの学校もこの新しい学習指導要領に沿って移行的に授業しなければならないということが定められることが今、パブリックコメントに出ているところである。希望によって先行実施もできるという状況である。
- ・こうした状況の中、小学校の先生というのは今まで英語を教えるという前提ではなかった中で、これから外国語活動、あるいは英語を指導しなくてはならないということだが、調査をすると半分程度の職員が、まだ一度も外国語活動を指導したことがないということがあり、現場に不安感があるので、改めて全職員を対象とした悉皆での研修をこの夏に、ある程度国の指導の中身がわかった段階で実施して、移行措置等に対応していきたい。
- ・教員採用試験においても、英語の力量のある教員をできるだけ多く確保するというので、英検準1級以上の者に20点を加点することで英語の力のある人にどんどん受験していただくことも考えている。
- ・中学・高校については、本県の状況は英検準1級レベルの力を持っている教員が中学校では20.7%、高校では76%であり、中学校が特に国の目標、そしてまた、平成29年度に新たに指標化した県の目標に大幅に届いてない。何とかしなければいけないということで、6月補正で検討をしているところだが、TOEICに向かってもらうような取り組みを考

えている。セミナーを実施して実際にTOEICを受けてもらうことで、教員のモチベーションを高め、資質も高めていくような、そんな取り組みを考えているところである。生徒も、研究指定校を新たに3校、中学校区で設けることによって、取り組みを加速していこうと考えているところである。

(3) 「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」について

(山本教育長)

- ・資料4をご覧ください。いじめ防止対策推進法の施行から3年が経ち、国はいじめ防止の基本的な方針の改定を行った。これに伴い、本県もそれに準じた形で見直しを進めている。
- ・おおむね国の方針に沿って県の方針の改定を行おうとしているが、他県で担任等がいじめの情報を知りながら抱え込んでいるというような事例がいろいろ散見されたので、鳥取県ではそうした抱え込みができるだけない形で責任者がしっかり全体の情報を集めてさばっていくシステムを導入することを盛り込もうとしている。
- ・アンケート調査は実施していたものの、記名式のアンケート調査しか実施しなかったために、実情は上手に吸い上げられてないことを踏まえて、無記名のアンケートを県下の学校でも広めていこうということで、今、実際にアンケートの様式等も議論をしつつ進めているところである。
- ・こうしたことについて、現在、案を定めているところであり、今後パブリックコメントにかけて、その後、正式に決定をしていこうと考えているところである。

(4) 県西部地区における今後の特別支援教育体制について

(山本教育長)

- ・資料5をご覧ください。西部地区における特別支援教育の体制の充実については、過去いろいろ経緯があり、現在、米子だけが特別支援学校を米子市立で持っているところだが、これを県に受けてほしいという申し出があり、かねて検討を進めていた。西部地区における特別支援教育の体制をより充実するために、来年4月から県立に移管するというので、米子市と話し合いを進めているところである。
- ・今後、移管を受けるに当たり、今の校舎と、皆生養護学校のところにある鳥取聾学校のひまわり分校とを入れ替えることで、同じ校舎の中で、小・中・高の病弱が完結するといったことも検討の視野に入れつつ、進めているところである。

(5) 小学校での課外活動における飛込指導に係る県教育委員会の方針等について

(山本教育長)

- ・資料6をご覧ください。先般いろいろと新聞報道等もあったが、昨年7月に湯梨浜町の小学校で飛込指導において頸椎を捻挫するという重大な事故が発生したことに鑑みて、鳥取県内では小学校における飛込指導を原則禁止にしようということで、県内の扱いを定めた。
- ・ただ、全面禁止にするといういろいろ支障もあるということも意見として出ており、それなら、指導方法をしっかりと確立して、その研修を受けた方だけが指導できるといった形で取り組

んでいこうということにした。来週、県の研修会を3地区で開催し、この夏は事故のない水泳指導に取り組んでいきたいと考えている。

(小倉部長)

- ・美術館について田中理事監に願います。

(6) 鳥取県立美術館整備基本構想等について

(田中理事監兼博物館長)

- ・知事の挨拶にあったとおり、県議会の議論もあって一定の方向性が出て動き出そうとしているところである。資料3をご覧いただきたい。1月に開催した前回の総合教育会議の中で、基本構想の中間の取りまとめの段階の概要を説明させていただいた。その後、検討委員会で最終のまとめをされて、県教育委員会で基本構想をまとめたので、その内容についてご説明を申し上げる。ただ、多くは前回申し上げた部分とそう大きくは変わっていない。変更のある部分だけを中心に説明をさせていただく。
- ・建設場所は、前回の説明の時には4カ所ほど最終の候補地があって、その中で今選定をしている作業だという状況であったが、倉吉市の市営ラグビー場に決まった。
- ・教育委員会の中での最終まとめの議論の中で、企画展示の充実ということがあり、事業計画の中に、体感型の展示、子ども向けの展覧会、あるいは高校生自身がキュレーター(学芸員)になって準備運営を行うような展覧会を考えていってはどうかといったこと、そして地域、学校、県民との連携ということで、県民のさまざまな発表活動とか、あるいはボランティアスタッフとの関係をより強化をしていってはどうかといったこと、そして県教育委員会が所管する社会教育施設という部分もあるので、子どもたちに対して美術館を活用したさまざまな学びの方法を研究、そして学校に活かすということで、美術ラーニングセンターという機能を美術館に持たせるといったことを、決定をしていただいたところである。
- ・今後の進め方について、美術館は官単体で成り立つものではなく、地域の市町村、あるいは民間と連携しながら取り組んでいくという中で、二次交流の充実であるとか、さまざまな地域とのネットワークといったものをしっかり構築していきながら、整備運用を進めていくようにといったことをまとめさせていただいた。
- ・2月議会で美術館関係の中身や関連予算を認めるに当たって、県議会が付けられた附帯意見が大きく4点ほどある。特にその中の3点目、鳥取藩にゆかりのある藩絵師の作品等の扱いについて、単に美術館機能をすべて新美術館にということではなく、一定の美術機能を東部にも引き続き残してはどうかといった意見をいただいているので、十分調整を取りながら進めていきたい。
- ・今年度は、「私たちの県民立美術館」というキーコンセプトを基本としながら進めるということで、基本構想と議会の附帯意見を踏まえて、まず美術館を整備するに当たっての基本計画の検討をし、基本構想の具体化を進めていく。その過程では民間の活力の活用ということでPFIの手法の導入の可能性についても検討を進めていく。その間にはさまざまな県民の

方々からの意見も伺い、反映するといった形で進めていく。それから附帯意見の3の部分はどう整理するかについては、私どもの附属機関である博物館協議会で、博物館に残して美術館機能をどうするかといったことを議論しながら、この2つの関係を調整して今後議論を進めて、今年ぐらいに基本計画をまとめていきたいと思っている。

(小倉部長)

- ・駆け足で説明したので、確認事項も含めて委員の皆様方からご意見をお伺いしたい。横井委員から願います。

(横井委員)

- ・学力向上のところと、不登校・いじめ対策のところの2つでお話をしたい。学力向上のところ、上位層が伸びていないんだという話があった。いつも言っていることだが、一番大事にしてやりたいのはモチベーションの部分なので、子どもたちの学習に向かうモチベーションをどうやって高めていくのか、その仕組みや仕掛けを大人がつくり出していくことが大事である。
- ・現在、私の学校で取り組んでいることをいくつかご紹介する。開校4年目になるが、3年間いろいろな形で学力の弱い子に対しての補習、補講をやってきた。それは、こちらがある程度試験をして、「あなたはこれを受けなさい」というやり方でやっていた。ところが、3年間さっぱり効果が上がらない。それはやっぱりモチベーションがないからだと思う。言われて仕方なく出ている補習、補講であって、しかも授業が終わり、部活が終わってから、さらに残って夜8時までやっているの、とんでもない学習になるわけだが、途中で寝てしまう子もいるし、さっぱり効果は上がらなかった。先生のやり方が悪いんじゃないか、先生との相性が悪いんじゃないか、教え方が悪いんじゃないかと、いろいろ手を変え品を変えやってみた。さらに私自身も校長塾というのを始めて、実際に生徒とやってみたが、私の授業でもみんな寝てしまう。これはもうだめだなという話になって、今年度から、各教員が「私は勉強の苦手な子の数学のこの分野のここを強めてやりたいからこの授業をやりたい」、「これを何月に5回やるから、やりたい者はおいで」というやり方で、学期ごとに「自分はこれやるぞ」というのをやっている。つまりテーマ特訓型で、要するに生徒が自主的に名乗りを上げて参加する補習という参加型補習に変えて、今、やろうとしている。やり始めた時に、保護者から「それはどういうふうになんか決まるんですか」と聞かれ、「申し込み順です」と答えたら、「遅くなったら申し込みないんですか」と怒られましたが、そのままやってみた。すると、中・高合わせて200人の生徒がいるが、申し込みの日はほとんど全員が並んで長蛇の列だった。多少定員オーバーしたものもあるが、それはやる気があるんだからやらせようということで認め、用意した講座に何とかみんなが収まってくれた。そうするとサボらないし、寝ないで一生懸命やっている。結局、大人が自分たちの頭の中で区切って、「お前はこうだからここなんだ」と決めている方がどうも間違っていたんじゃないかなと、最近思っている。今は非常に楽しくやっている。
- ・記述式が弱いことについては、私の学校の1つのコンセプトとしてデジタルとアナログの融

合ということをいつも考えてやっている。デジタルばかりじゃだめなんだ、常に書かないとだめなんだということで書かせている。その取り組みの中で、生徒に評判がいいかどうかまだわからないが、月に200字作文を2本やることにしている。2週間で1本仕上げることにしていて、まず朝10分間の時間でテーマ、お題が与えられ、最初の週は10分間でそのテーマに関して自分の賛成、反対を明確にして、意見を書くだけ。次は国語教員が誤字脱字や作文用紙の使い方をチェックしてから各教員に配り、全員がその中身を全部読んで、それに対する教員の意見とか、こういう書き方は良くないとか、そんな話を全部書き込んで返す。次の1週間は、生徒はそれをもらって推敲し、5時間かけて清書して、最後に10分間で読み上るということをやっている。

- デジタルとの融合という点では、我々の学校は、ホワイトボードがいろいろな場所に置いてあり、考えていることはすぐ書く、書かせるということをやっている。議論している時にも書きながら議論する、立って書きながら議論するということができるように学校自体がなっているので、必ず書く、書いて表現するということをかなり大事に、率先しているつもりでいる。そういった取り組みを通して、モチベーションを高めていくことをまず第一にやっている。
- 教員の働き方の問題もあるので、今年度から思い切って午後6時までにはすべて終わらせるようにした。先ほど言ったテーマ特訓型の補習は、自分の取りたいところだけ飛び飛びに取るので、生徒は部活か勉強かを選べ、補習がない時は部活に専念でき、勉強も集中してできる。さらにその時間外の部分は社会教育の方に全部つないでやり、いろいろな地域に出かけて、そこでやりたいものをもっと習えということにして、教員は午後6時までとしている。でも、教員はみんな学校が好きなんですね、早く帰れと言っても残っているが、こういったことに取り組んでいる。
- 不登校・いじめ対策の関係で、我々の学校もいじめがないわけではなく、実際にいじめと思われることが起きたこともある。いじめではないかと思われたけど、いじめではなかったということもある。ただ、そういうものすべてをいじめとしてカウントしなさいということなので、今年度から全部それをカウントして挙げていこうとは考えているが、学校というのは生徒間でも、先生と生徒の間でも、先生同士もそうかもしれないが、いろいろなトラブルが必ず起きる。我々としては、早期に、自分で問題を解決する力をつけさせたいので、非常に危険な面があるかもしれないが、保護者の了解のもと、こじれる前に早くわかった段階で、なるべく本人同士が直接話し合って解決していけるように教員が努力してみようということをやっている。お蔭様で、重大な事案になることなく、とりあえず今のところは収まっている。ただ、iPadを全員が持っているので、ネット上での書き込み等のいじめと思しきものはたくさんあると思うが、それがきっかけで逆に仲良くなっていった子どもたちもでき始めているので、かなりは自分で解決していける力をつけ始めているんじゃないかなと思っている。そういうやり方に、今、結びつけていきたいなと考えている。
- 不登校の部分では、今、文科省が夜間中学を各県に1校という話が出ていたと思う。鳥取県がどういう動きになっているかわからないが、私の場合、作りたいので、もし、夜間中学を

鳥取県で作っていききたいということになれば、ぜひ民間とコラボしてやれないだろうかと思っている。大変失礼な言い方だが、適応指導教室にしても何にしても、公立のものは時間制限などいろいろな制限があつて、そこだけでは見られない部分が出てくる。夜間中学も同様に、多種多様な諸問題を抱えたお子さんに対応していかなければならない。その時に果たして公だけでできるのだろうかという思いが私にあり、ぜひ公立と共同で、官民一体となつて何かできるような、そういった夜間中学のようなものを作っていければ、不登校やいじめの1つの対策にもなっていくのではないかな、あるいは受け皿にもなっていくんじゃないかなと思うので、そういうことをご検討いただければと思っている。

(小倉部長)

- ・続いて山内委員。

(山内委員)

- ・学力強化という面について、大綱で数値目標に定めている部分の強化ということになるが、今の中学校3年生が大学受験する2020年から新テスト導入が決定しており、選考において大きな改革になると見ている。私たちが今考えていることは、例えば難関大学にどれだけ入れるかも含めて、これを目標にすることがいつまで続けられるだろうかというのが正直なところである。だから、私が、今申し上げる学力強化策はここ数年しか通用しない学力策だと申し上げる。
- ・1つは、私は「環境」が非常に大事だと思っている。曹洞宗の開祖・道元が、霧の中を歩めば覚えぬ衣濡れると言っている。朝霧の中を歩いている中で、霧が出ているかどうかわからないけれども、その中を歩いていく中で、あつと気付けば衣が濡れていた、道元はこれが教育の一番の姿じゃないかと言っているわけだが、どういうことかと言うと、ある環境が与えられていて、その中でお互いに刺激し合い、例えば向上しようという気持ちがある、そういう環境の中でおのずと力が伸びていくというのが一番素晴らしい姿だと言っているのである。例えば東大や京大など県外の難関大学にたくさん入れることを1つの目標にされているが、鳥取県は小規模な県であり、東大や京大を受けるのはほんのわずかだと思う。ほんの数人が孤軍奮闘しながら受験しているから、みんなで同じ環境で同じ方向に向かっていくという、見えない力が働かない。本校でも東大を受けた子たちは、松江に鉄緑会という会があつて、松江北高や松江南高の子と一緒に勉強させてもらっていた。そんなふうにして同じ目標を立てる子たちが同じような環境で学ぶことが大事であり、この辺は都会の伝統校は強いなと思う。優秀な生徒が集まっているので、お互い励ましながら努力していくといった環境が作れるというのはうらやましい。元々優秀な子が、さらにそこで磨き合う関係ができているということがあるので、鳥取県でも公立も私立も、学校の枠を取り払って、長期休業中に、ある程度レベルのある希望者を集めて共同で勉強させ、モチベーションを高め、刺激し合つてやらせるというような環境が作れないものかなと思っている。
- ・学力強化に関することでもう1つ。私がずっと教え子たちを次々と出してきて思うのは、難関大学に入れた子ほど鳥取に帰って来ないということ。医学部に行った子は、資格があるから帰ってきて勤めている子は結構いるが、それ以外の難関大に行った子はほとんど帰って来

ない。また、普通科の子は大学に進学すると、帰って来ない子が多い。鳥取県の産業を育てて職場を確保することは大事なことであり、鳥取県にたくさん実業高校があるが、実業高校の子どもたちこそ、私は大事にすべきでないかと思い、しっかり実業高校で即戦力になる子どもたちを育てていって、そして地元の産業に貢献できる子を育てるということが大事なことでと思っています。

- ・専修学校は地元就職し、定着することに非常に大きな貢献をされている。鳥根県では、県立高校とか、私学含めて、高校と専修学校の団体がお互いに協議会を作って一緒に説明会をするなど、いろいろな形で働きかけている。地元に残る子を育てるという面で、鳥取県でも進路指導協議会的なものを作って、専修学校と県とがもっとタイアップできないかというのが、私学の中の専修学校部門の目標である。

(小倉部長)

- ・続いて福島委員。

(福島委員)

- ・私は、教育に関する大綱のうち、学校を支える教育環境のことに少し触れるのと、いじめの防止等のための基本方針と、西部地区における特別支援教育体制についてお話をさせていただく。まず、学校を支える教育環境の充実について、総合教育会議において昨年から2年続きで着目していただき、いろいろな施策を工夫していただいたことに感謝を申し上げる。不登校にしてもいじめにしても、家庭での勉強の環境にしても、再度調整していかなければいけないところもたくさんあり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学校が、どのように協力して、学校体制を作っていくかというところが問われているのだと思う。私の役職からすると身が引き締まる思いで、ここは丁寧にやっていかなければいけないと再認識した。
- ・いじめ防止のための基本方針について、一昨日、いじめ問題対策連絡協議会が行われ、検討されたばかりであり、今日こうして改定の状況が総合教育会議で知られるというスピード感に驚いている。協議会でもさまざま議論があり、子どもたちに大人の姿勢を問われる時代が来たのではないかと、また、子どもたちに心配な状況があった時には大人がどうキャッチしていくのか、その体制を整えていくことが大事だと協議会の中で感じた。それには2つ議論があったように思う。1つは危機管理としての情報収集であったり、その分析であったり、対応であったりということだが、もう1つ教育の方から委員として出てくださいました方たちは、それにどう教育的な意義付けをしていくのか、教育の視点を重く入れていくのかという2本立ての議論だったように思う。片方に寄ることなくバランスのとれた議論がこれからされていって、鳥取県ならではの体制ができていくことを願っているところである。
- ・学校を回っていると、子どもたちの友達に対する気持ちとか、自分なりの評価とかに、随分と大人たちの価値観が反映されているのではないと思われる言動に触れることがある。基本方針改定案のⅡの8にある大人が子どもに与える影響というのは、国の方針にも出されているが、他人の弱みを笑い者にしたり、暴力を肯定していると受け取られるような行為を許容したり、異質な他者を差別したりといった、大人の振る舞いそのものが子どもたちの関係

性に影響を与えているというこの文言はたいへん大きな意味があると捉えている。また、幼児教育の場面で小さい頃から発達段階に応じて、他者の気持ちに沿って行動できるような取り組みを促すことも大事である。この点を含めると、1つの機関や1つの教育委員会で取り組んでいく問題ではなく、子どもの貧困問題、人権教育、家庭教育、すべてが重なっているものだと思う。ここをどんなふうに工夫していただけるのか、そこがポイントではないかと思っている。

- ・西部地区の特別支援教育について、米子市立養護学校は長く地域の子どもや家族、それから地域の学校そのものを支えてきた役割を持っている所である。そこが県立の学校になることに希望もあるし、西部地区の子どもたち、あるいは学校と同様に、不安も持っている。例えば主治医の変更が考えられる。診断書をいただいて、認定していくので、主治医の変更だったり、支援機関の変更だったり、今までは市立だったため、市内あるいは西部地区の市町村の福祉部局とのつながりが深くやっけてきているので、こちらの太いパイプを切らずに、県立であることの利点を活かしていただきたいと思っている。

(小倉部長)

- ・続いて浅雄委員。

(浅雄委員)

- ・学力といじめのことについてお話をさせていただく。私たち保護者は非常に学校の先生に頑張ってもらっているなど思っているが、学校の先生は点数を上げることと、生きる力をつけていかななくてはならないというところで非常にご苦勞をされていると感じている。ただ、先ほどの学力テストの結果によって、最上位層がちょっと下がっているとか、下位層のところをしっかりと頑張ってきたんだけどというのが、なかなかそこが見えてこないというのがあるかなと、保護者としては思っている。
- ・福井県では、タテ持ち制度で3年間見通したような授業をしているということなので、ここで上位層、中位層、下位層という形で学力に応じた指導がされているのかなと思う。このような取り組みが広がれば、1つの教室で同じことを教えて、わからない子どもとよくわかっていてちょっと退屈な子どもというのなくなるのではないかな。
- ・実は学校の先生から、忙しすぎて勉強の方に向かっていけないという現状を聞いている。親としては、学校に先生あるいは他の方が増えれば一人当たりの負担が減って助かるのかなと思うので、教職員の定数を根本的に変える方向に保護者が働きかけた方がいいのかなと思ひ、先生に話をしてみたら、「別に増やしてほしくはない」と言われた。「どうしてですか」と尋ねると、「クラスは1人で持ったままで、やることが減れば別にいいんです」と言われたので、他の人にクラスに入ってきてほしくないのかな、複数で子どもを見るのがとても苦手な先生がいっぱいいるのかなと感じた。私たち保護者としては複数の目があることで、あるいは複数の教え方があることで、子どもたちは絶対に良い方向に伸びると思っている。私は、特に小学校では複数の目が入ることを非常に嫌う風土があると思っている、その部分を変えていかないといじめにも通じると考えている。風通しの良いクラスだということが子どもたちの中で感じられないといじめに繋がるし、学力も評価されないと私たちは思っている。

- ・私は看護師だったので、3交代で引き継ぎをする時に必ず自分の仕事を評価されて引き継ぐことになっている。そういうことがなく、1年間授業を持って次に渡す時に初めて「あっ」というような評価があるようなことでは、本当はいけないのかなと思っている。
- ・先ほど子どもたちにモチベーションを持って授業に向かえという話があったが、先生たちもモチベーションを持って授業に向かってほしいと思っている。いつだったか、小学校でもクラスごとではなく教科ごとに教えたいということがあったが、先生が自分の得意分野で力を発揮でき、頑張れるようなシステムをどんどん導入して行ってほしい。子どもたちもそういう先生に教えてもらおうと、その教科をすごく好きになり、学力の向上に繋がっていくと思うので、ぜひ恐れなくて頑張ってください。
- ・いじめのことについて、いろいろな問題が出ているが、やはり学校も、市町村の教育委員会も、本当に隠ぺい体質だなと保護者は思っている。なかなか態度を決められないし、都合の悪いことにはふたをしてしまうと保護者は思っている。これは、役員になれば、ある程度事情はわかってくるが、一般の保護者はそうとしか捉えられない。やはり風通しの良いクラスにすることと、他者の目が入るといことが大事だと思う。
- ・会議に出た時に、文部科学省の方がいらっしゃっていて、いじめについて僕たちは学校にこのように伝えますと言われた。「算数の授業中に、隣の子どもがちょっと問題に手こずって、答えがなかなか出せない。私はすごくよくわかるので、問題をさっと解いてしまった。隣の子がまだできていないが、もうそろそろ時間が来るので、私はこうだよと言って教えてあげた。そしたらその子がワーンと言って泣きだした。これはいじめですか、いじめではありませんか」と言われ、私は難しい感覚だろうなと思っていると、文科省の方は「いじめです。これをいじめとして捉えてください」と。このような事例もカウントすると、いじめの数はすごいことになるだろうなと思った。ただ、泣いた子どもを放置するのではなく、人間関係をそこで作らないといけないんだというお話だと思って聞いた。しかし、報告されるいじめの数が、年々下がってきて、きちんと報告しなさいと言われると数が上がり、また下がっていくという状況を見ると、やはりどこか教員、学校の風土の中で、これぐらいはいいのではないかということが出てきているのかなと思い、少し不安に思っている。

(小倉部長)

- ・続いて石原委員。

(石原委員)

- ・学力のことと、英語のことをお話します。まず、上位層の子の学力を伸ばすこと、また高校生が勉強することの充実を感じるかというところがCだったりするので、そのあたりの話をさせてください。特に小学校、中学校で顕著だと思うが、この子は勉強ができるから大丈夫でしょうという扱いにされることが非常に多いと思っている。ケアをすればもっと自分で学びを作っていくのに、十分な環境や学び方が与えられていないのではないかと懸念がある。担任の先生がやれるのか誰がやるかはわからないが、小学生にしても中学生にしても、まずは面談からでも、学校外の学びもしっかりとコーディネートをしてあげるような取り組みがあってもいいと思う。例えば、今やっている授業でもっと学びたいことがあるなら、こ

ういうことをしたらどうかとアドバイスするとか、それについて課題でやってもいいと思う。先生方のそれぞれの領域があるとは思いますが、縄張り争いをするのではなく、できる子に対して、また学力が低い子に対してもどんなふうに学びを作っていくべきかということを生徒一人一人と向き合って考えていけるようにしてほしい。

- ・高校でも同じようなことがある。特に普通科の授業で多いが、例えば数学の授業で問題演習をさせたいがあまり、概念の説明や、この科目は今こういう話ですよという導入の部分あまり充実していないと、生徒たちと接する中で感じている。すぐ問題に入ってしまう、そのスピードについていけなくなる子がいる。その時、授業の後に質問に行っても先生が話してくれればいいが、部活動にすぐ行かなくてはいけないなどして、つい後回しになってしまう。そうすると、その子の責任でリーディングをし直しなさいと言うのか。分からなくなっていると気付いた時に、本でも教材でも、ゼロから学び直せるような仕組みができないかと思う。先ほどの学びのコーディネーターの話と一緒に思うが、しっかり授業がわかるということと、今までやってきたことがしっかり身に付いているかどうかというのが、多分テストの点だけを見てもあまりリンクしない子はいらると思う。一人一人が自分の勉強をコーディネートできるようにしておくと、こういう問題でもだいぶ解決されるのかなと思う。もちろん授業の指導の仕方の改善も必要だと思うので、同時に進めていっていただきたいと思う。
- ・記述が弱いというところでは、国語の教材で感想を書かせる問題をよく見るが、この文章は何が言いたいのかということを読みとる問題が、あまり目立たないなと思っている。とりっこドリルの問題も一通り見たが、言いたいことが何かということや、逆にこういうことを言いたい時にどう書きますかという、意見を伝えることをもっともっとやってほしいと思っている。意見を持つことはすごく難しいと思うが、伝えたい時にどういうふうに話すのか、どういうふうに書くのかというところがあると良いと思う。
- ・英語については、いろいろな取り組みをどんどんやってほしい。特に先生には資格試験をしっかり受けさせてほしい。もちろん母国語での国語力を鍛えるのは大事だと思うが、言いたいことを読み取るとか、発するとかということに関して言えば、英語の方が意見を伝える上では非常に簡単だという話もあるので、論理的な力を鍛える時に、必ずしも日本語でなくてもいいと思っている。

(小倉部長)

- ・続いて、竺原委員。

(竺原委員)

- ・先生には専門性を持ってやってもらい、自分の得意教科をきちんと教えてもらう方が絶対良いと思っているので、今、先生にまた英語という負担をすごくかけているんじゃないかと思っている。英語は苦手なのに頑張って勉強していかねばいけないというモードで子どもたちにうまく教えられるのか。そもそも日本人は英語の音を聞き取れてないということがあるので、小学校で突然英語を教えるのではなく、就学前から英語の歌を聞かせるなどして聞きとれるようにしておかなくてはいけないと思う。
- ・インターネット上のいじめの防止という関係で、F i l i i (フィリー) というアプリがあ

る。子どものスマホにそのアプリを入れておくと、子どものところに「うざい」とか「きもい」などの単語が入った文面が送られてきたら、その単語が入った文面が送られてきたよということが保護者に知らされるので、仕事から帰ってから「今日、いじめ単語が入ったメッセージが来ているみたいだけど、大丈夫？」というような会話できるアプリである。当初はAndroidだけだったが、iOSにも対応できるようになり、他県では行政が実証実験をしたところもあった。技術、システムで子どもを守っていくという方法も大事なのかなと思う。

- ・幼児期からのいじめに関する取り組みを促してほしい。一人一人違いがあってもいいんだという当たり前のことが今できていないと思うところがあるので、相手を尊重する気持ちを育むことについてきちんと取り組んでほしい。
- ・小学校の飛込指導の件について、私は県水連の競技役員であり、スイミングスクールでコーチをしているが、事実は知らない。報道されていることを見ると、先生はきちんと見ていたのかな、コーチや先生が見てないところで飛び込みをするなんて絶対危険であり得ないと思うのにそれをやっちゃったのかな、フープを水平に置いてそこに飛び込ませるなんて物理的に考えてダメでしょうなどと考えてしまう。今度、中部の指導会を見学してみたい。ただ、飛び込みが禁止にならなくて良かったなと思っている。状況に合わせてちゃんと指導して安全面に配慮してぜひ頑張って取り組んでほしい。

(小倉部長)

- ・続いて瀧田委員。

(瀧田委員)

- ・体力づくりについてお話をしたい。前職は高校の体育教員で、現在はスポーツクラブで保育園児を指導している。昨年、鹿屋体育大学で取り組んでいるMKS幼児運動能力検査を行ったところ、伯耆町の年長児は走ることに、ボール投げ、両足連続跳び越しは強いが、台に手をつけて足を上げる体支持力がとても弱い。
- ・小学校1年生の体育の授業を参観したが、年長児で指導を行っていた以前の内容を指導されており、他の教科以上に保小の連携が取れていない部分ではないかと思う。
- ・中学校では、中山間地での部活動の存続が危ぶまれている。特に団体スポーツは人数が揃わなくて、なかなか単独中学ではできない、勝っても上に出られないという状況があるので、自然とスポーツ意欲が薄れてくる。中体連、高体連との関係もあるとは思うが、中山間地では近隣の中学校と合同でも参加を認めて、競技人口を増やすことが必要だと思う。
- ・大綱の評価の中に、トップアスリート派遣事業により運動意欲を向上するとあるが、トップアスリートが派遣された市町村の状況も見たが、一部では私はそうとは感じていない。意欲というのは、現場の小学校・中学校の教員が「運動って楽しいよ」と指導の仕方を工夫すれば、どんどん上がると思っている。トップアスリートを送ったから、あの市町村は競技人口が増え、技術が高まって結果も出るだろうという県の考えはちょっと違うと思う。また、アスリート自身も立場の認識が必要だと思う。もう少し現場をよく見て対策をしていただければと思う。

- ・高校現場ですごく感じたことは、中学校の体育の授業では限られた競技しか行っていないということ。例えば、バスケットとサッカーがものすごく多く、バレーボールのサーブの打ち方がわからない生徒もたくさんいた。年間カリキュラムで時間数が定められているとは思いますが、校長先生でも、教頭先生でも、教務主任でも校内巡視をしてある程度目を光らせていただき、体育教員である以上、勉強してでも各スポーツの良さや導入の部分だけは教えてほしい。
- ・私は、男子ソフトボール部を指導した際に県の競技力強化指定校という制度を知り、どうすれば指定を受けられるかと考え、とにかく結果を出さないといけないと思い、頑張っ優勝するようになり、県から指定をいただいた。指定をいただいてからは毎年全国大会に出て、平成 11 年の熊本国体にも出場することができた。県はもう少ししっかりとしたヒヤリングを行い、目標が実現可能か、また年度終了時に競技結果等をきちんと精査して、可能性のない団体・個人は指定を取り消すなどの対応をしてほしい。鳥取県として今一度、競技実績を見直して予算を配分してはどうか。
- ・英語の有資格者に加点があるように、体育教員でも国体で入賞した人などに加点する採用試験も考えていただきたい。

(小倉部長)

- ・教育委員の皆様からコメントをいただきたい。それでは鱸委員。

(鱸委員)

- ・米子市立養護学校の移管に関して、福島委員の言われたとおりだと思う。米子市立養護学校の子どもたちは、ほとんどが心身の問題、いじめの問題、あるいは特性を持ったお子さんで環境になじめないお子さんである。今回、ハード面で市と県との話がついたとのことだが、そういう簡単なものでないと思う。一番大事なのは、当事者が築き上げた今の環境や人間関係を大事にすることであり、そのために力を注ぐべきであって、ハード面は二の次じゃないかと思う。
- ・移管に対して、子どもさんの両親や関係の方が、「ああ、良かったな。専門性が高くなったよな。たくさん子どもさんがいて本当に良かったよね。社会性が広がったよね」というふうになるよう、教育委員会としてもしっかり心に命じることだと思う。

(小倉部長)

- ・続いて若原委員。

(若原委員)

- ・私学の先生方に、学校現場の負担増について教えていただきたい。学校現場は、評価疲れという言葉があるくらいいろいろな評価に追われており、英語教育の推進、いじめ防止とその対応、課外活動、学力向上、それに加えて道徳教育も新しく教科に入ってくる、大学入試改革も行われるし、次々に新しい課題が与えられて、今までと同じことをやっていたらいいというわけにはいかない毎日が続いている。いずれも重要な問題だと思うが、問題が高度化、複雑化する中、あれもこれもやりなさい、しかも早く、というふうにあおり立てられている気がする。学校現場の負担はどんどん増し、余裕を持って生徒と向き合う時間が持てなくな

ってしまう。私学の場合はさらに生徒募集という大事な問題もあると思うので、負担減についてどういう工夫をされているのか、お聞かせいただければありがたい。

(横井委員)

- ・システムをいろいろ入れて省力化をしていくということは当然やっている。分掌ごとに必要なシステムがあるので、それを入れて少しでも事務量を減らしていくということを心がけながらやっている。
- ・もう1つ工夫しているのは会議である。会議がとにかく多い。会議をやるとその結果をまとめあげたり、報告したり、とても大変なので、直接私とその会議に全部出て、報告が要らないようにしている。
- ・あとはICTを利用して、すべてを共有する努力を常にしている。会議に出られない先生にはICTを使って共有して省力化を図っている。

(小倉部長)

- ・それでは坂本委員。

(坂本委員)

- ・英語についてお話したい。私も中学や高校で習った英語を使おうとするが、外国人と話す時にすごく残念な思いをしている。どの外国人も英語が話せ、きれいな英語で話してくれるので、やはり日本もそういうのは必要だなと思うが、先生たちの負担感は大きいと思う。そこで、スカイプを使って英会話を学ぶのも良い手だなと思う。
- ・また、親も英語を習っていても話せない人が多いので、子どもと一緒に親子で習うようなハンドブックを作るのも、逆手に取ったやり方かなと思う。

(小倉部長)

- ・では佐伯委員。

(佐伯委員)

- ・英語教育に関してお話する。大綱の評価として幼保小の連携・接続と、小中・中高の接続は結構良い評価が出ていたので、これを英語教育でも活かしたらいいなと感じた。例えば、兼務発令をして、中学校の英語の先生が小学校に入っただけのようなシステムも可能ではないか。
- ・先ほど、浅雄委員がおっしゃったが、決して小学校の先生はみんな外部の方が入ってくることに困って感じていないと私は思っている。有効に活用できたらいいなと思っているので、そういう力を借りながら、小学校の先生が意欲や自信を持って外国語活動・外国語の指導もできるようにならないといけないと思う。それには助けも必要であり、教育委員会もいろいろな研修を考えて進めていこうとはしているが、それプラス何か、中学校とか高校との連携も図りながら進めていけたらよりいいのかなと思っている。

(小倉部長)

- ・教育長、何かあれば。

(山本教育長)

- ・各委員のご指摘をもっともだなお聞きながら聞かせていただいた。ご提案等も含めて、い

ろいろ研究等をさせていただきながら、鳥取県でどんな形で取り入れるのか、また検討させていただきたいと思う。

- ・横井委員から夜間中学のお話があった。今、我々も研究を始めたところである。他県の例は全部市町村立ということもあり、県がどう関わっていけるのかも含めて、他県の状況なども聞かせていただく取り組みを進めているところである。民間とのコラボというご提案もいただいたので、方向性の1つとして検討の俎上に乗せられるのかなと思いつつお話をお聞かせいただいた。
- ・山内委員から磨き合う場面のセッティングの話があった。今、倉吉東高校が年4回、2日ずつぐらいやっており、私学の生徒も入っている。結構教員の負担もあるようだが、どういうふうに拡大できるのか、できるだけ多くの生徒がそういうところで磨き合う場面ができればと思っている。
- ・専修学校との話し合いの件は、今、話を進めており、来週、横井理事長と一度話し合いの機会を持たせていただいて、今後どんな進め方ができるのか、少し模索もしながら進めていきたいと思っている。
- ・瀧田委員から体育の教員採用試験の話があった。英語は加点方式だが、体育は、国体等で活躍した者はもっと進んでいて、1次試験免除という制度があるので、その部分は担保できている。ただ、最近残念ながら、1次試験を免除した者が2次で通過できないという例もあり、その辺りが少し課題かなとは思っている。

(小倉部長)

- ・それでは中島委員長。

(中島委員長)

- ・皆さん非常に多岐にわたるご意見ありがとうございました。浅雄委員からタテ持ちのメリットについてのお話があった。鳥取県内でも実践はあるのだが、導入の良いところと、若干の教員の負担の問題などもあるので、福井だけではなく他県の事例も参考にしながら、子どもたちの学びがより深く、そして、先生方もモチベーション高く仕事ができるような状況づくりを心がけていかなければいけないなと思った。
- ・福島委員からいじめに関して大人が子どもに与える影響のお話があった。このことは本当にそのとおりだと思う。無意識に存在する差別を大人がオーソライズしてしまうということはずごくある。私も、ちょっとイライラしたら、ある空気のようなものを出して、それが周りに対して無言の圧力になってしまうということがある。瀧田委員からご指摘があった、どういふスポーツを教えるかということもそうであるが、やりやすいこと、できること、今の感覚、気分ではなく、人材育成というしっかりとした視点を持って子どもたちに教育をしていくということが非常に重要なことだなと感じた。
- ・山内委員から難関大学に行った人は帰ってこないという話があった。これは教育委員会だけの課題ではないと思うが、私たちのコミュニティのすごく大きな課題だと思う。一方で、今、社会全体の地域に対する注目がすごく高く、鳥取県もいろいろな形で新しいコミュニティを作っていこうという努力が非常に進んでいて、むしろそういった点では先進県なのかなとい

う部分もある。こういうことを子どもたちに中学校、高校の時からしっかり知ってもらって、いろいろなことを勉強するためには都会に行くのもいいし、外国に行くのもいいけれど、そこで学んだことをこの小さなコミュニティの中で活かし、そして、新しい世界を作っていくんだというふうに子どもたちに思ってもらえる状況を、私たちは作っていかなければいけない。ある程度そういう土壌、準備はできてきているところもあるので、これから芽を育て、花を咲かせるというプロセスなのかなというふうに思っている。まだまだ不具合もたくさんあると思うが、一緒に頑張っていかなければいけないと感じた。

(小倉部長)

- ・それでは最後に知事をお願いしたい。

(平井知事)

- ・今、中島委員長におまとめをいただいたが、今日は年度初めということで、各方面から随分建設的な話がでた。フォローアップが必要だと思うので、今後、教育委員会と知事部局とで話し合いをさせていただいて、今日出てきた話をいろいろとフォローしていければと思う。
- ・米子市立養護学校の話は、鱸先生がおっしゃったように、不登校の子どもたちなどの受け皿だったというのが実態である。議会も含めて、議論がいろいろあり、移管することが決まってしまったので、福島委員が言うような観点も十分入れながら、大事な移行期なので丁寧に、そこにいる子どもたち一人一人にふさわしいプログラムを作れるかどうかかなんかと思う。その辺はこれから丁寧にやる必要があると思った。
- ・いじめの対策も、今日一通りは出ているが、これはこれとして、実践していかなければいけないだろうと思う。そういう意味で、先ほどF i l i i (フィリー) というプログラムのお話があった。最近、ネットいじめということが言われているが、それを見るちょうどいいツールがあるのであれば、それを私どもとしても活かせることもあるかもしれない。
- ・今日も、立場の違いもあって意見が分かれているが、教育現場が閉鎖的なのかどうか、また、改善の余地があるのかどうか、この辺はいろいろと意見が分かれるものの、やはり問題意識はかなり強固にあるというのは事実だと思う。私たちは誠実に現状に向き合って、いじめの問題も考えていかないと、取手市のようなことは、決して鳥取で起こらないことでもないだろうと思う。
- ・いじめの実態というのは、小さなコミュニティだから、皆さん表立っておっしゃらないが、実は体験したり、身近に感じたりしていることをそれぞれ持っておられるのも事実だと思う。それを解決していけるようなきちんとした誠実なスキームが必要になる。基本方針が出て、これはこれで当然いいとしても、ここから先が勝負だと思うので、そのフォローアップをこれから作り上げる必要があると思う。
- ・今日、いろいろなご意見の中で英語の話が出た。今、小学校の先生も学びたいと思っていると思うので、それはそれで大事にして学んでもらえればいいし、坂本委員がおっしゃったように、家族で学びたいというニーズが本当に出てくると思う。家族で学ぶ英語というのは、日本の社会のためにもいいことなので、テキストだとか、ハンドブックだとか、あるいは聴ける教材だとか、そんなものも用意できるかもしれない。これから始まる小学校の英語教育

なので、鳥取県で独自に何か考えていく、そんな余地があるのではないか。みんなでワイワイ楽しみながら、これからは英語ぐらい喋るわいなという社会になれるように作ってみてはどうかと思う。

- ・スポーツは、今、知事部局と教育委員会の共管のような形になってきている。先ほど教員の採用のお話があったが、知事部局でもスポーツ枠があり、お話にあったような方を選考試験で採るというのができてきているので、これまでよりは活躍の幅が広がってきていると思う。また、学業については幼小中高と連携があるが、体育についてはない感じがするので、この辺も含めてやっていかないと本当の意味の体力向上、競技力向上につながらないと思う。
- ・今日いろいろな議論が出たので、少し丁寧に、これから1年度をかけて、ぜひフォローをさせていただきたいと思う。

(小倉部長)

- ・以上をもって第1回の総合教育会議を終了する。